

第33回 シンポジウム ―医療の将来―

『未来の医療を支える看護師の特定行為研修について』

第33回シンポジウムを開催致しますので、ご案内致します。

看護師の特定行為研修制度は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療から在宅医療を支えていく看護師を計画的に養成することを目的としています。特定行為研修を修了した看護師は、急性期から在宅医療等の様々な現場で、患者の状態を見極めて、タイムリーな看護を提供する等の活躍が期待されています。特定行為研修について、もっと身近に意見交換をしてみませんか？

日 時：平成30年11月16日（金） 19:00～21:00

場 所：国立病院機構熊本医療センター 2階 地域医療研修センター

熊本市中央区二の丸1番5号

TEL 096-353-6501（代表）内線 2630 096-353-3515（直通）

<19:00～19:30>

1. 特定行為に係る看護師の研修制度の概要

熊本県健康福祉部 健康局 医療政策課 課長補佐 岡 順子 先生

<19:30～20:00>

2. 特定行為研修に期待すること

社会医療法人 弘恵会 ヨコクラ病院 院長 横倉 義典 先生
(特定行為指定研修機関)

<20:00～20:30>

3. 特定行為研修修了者としての現在の活動について

国立病院機構熊本医療センター 診療看護師 岩崎 伊代

<20:30～21:00>

4. 意見交換会

☆参加費は無料です。御来聴を歓迎します。

【後 援】 熊本県/熊本県医師会/熊本市医師会/熊本県看護協会